

J:COMガス Supplied by 大阪ガス 個別約款
(あつためトク料金コース)

2026年8月1日実施

JCOMマーケティング株式会社

目 次

1. 用語の定義	1
2. 適用条件	1
3. 料金	2
4. 割引制度	2
5. 精算	2
6. 設置確認及び解約等	3
7. その他	3
料金表	4
付則	11

1. 用語の定義

本個別約款において使用する用語の定義は、次のとおりといたします。

- (1) 「あつためトク料金コース」とは、J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款及び本個別約款に基づきお客さまと当社との間で締結する自由料金契約をいいます。
- (2) 「家庭用ガス温水床暖房システム」（以下「床暖房」といいます。）とは、エネルギー源としてガスを使用し、複数の放熱器を接続する機能を有する熱源機により、床下に設置した配管に温水を供給して暖房（温風暖房を除く。）を行うシステムをいいます。
- (3) 「家庭用ガス温水浴室暖房乾燥機」（以下「浴乾」といいます。）とは、エネルギー源としてガスを使用し、複数の放熱器を接続する機能を有する熱源機により温水を供給して、浴室で暖房乾燥を行うシステムをいいます。
- (4) 「家庭用ガス機器保証サービス等」（以下「ガス機器保証サービス等」といいます。）とは、大阪ガスが別途指定する家庭用ガス機器の保証サービス、リース契約、住まいの駆けつけサービス等をいいます。
- (5) 「家庭用高効率給湯器」（以下「高効率給湯器」といいます。）とは、エネルギー源としてガスを使用し、潜熱（ガスの燃焼により生じる水蒸気に含まれる熱エネルギーをいいます。）を回収するための熱交換器を備え、給湯熱効率が90パーセント以上である給湯器をいいます。
- (6) 「専用住宅」とは、居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗・作業場・事務所等業務に使用するために設備された部分がない住宅をいい、「併用住宅」とは、店舗・作業場・事務所等業務に使用するために設備された部分と居住の用に供されている部分とが結合している住宅をいいます。
- (7) 「夏期」とは、4月検針分から11月検針分までをいい、「冬期」とは、12月検針分から3月検針分までをいいます。

2. 適用条件

本個別約款の適用条件は、次のとおりといたします。

- (1) 床暖房を専用住宅又は1需要場所に設置するガスメーターの能力（J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款18(1)ただし書きの規定により料金を算定しているお客さまについてはそのガスメーターの能力の合計とします。）が10立方メートル毎時以下の併用住宅で使用する需要で、お客さまがあつためトク料金コースを希望し、かつ適用する料金種別を定めて申し込むこと。
- (2) あつためトク料金コース第一種は、床暖房を設置し、季節に応じ日常的に使用されていること。あつためトク料金コース第二種は、床暖房と定格給湯能力が60号以下（定格給湯能力の1号とは水温よりも25℃高い湯を1分間に1リットル給湯できる能力をいいます。）の高効率給湯器を設置し、季節に応じ日常的に使用されていること。

3. 料金

当社は、あつためトク料金コース第一種には別表の料金表1を、あつためトク料金コース第二種には別表の料金表2を適用して料金を算定いたします。各料金表の基本料金、基準単位料金又はJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金を用います。なお、本個別約款による平均原料価格の算定にあたっては、J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19（2）②ただし書きの適用はないものといたします。

4. 割引制度

- (1) 本個別約款を適用されているお客さまで、イの割引種別の適用条件を満たすお客さまに対しては、3に定める料金から1か月につきロの割引額を差し引いたものを料金といたします。ただし、料金算定期間の使用量が0立方メートルの場合は割引の適用は行いません。

イ 割引種別

割引種別は次のとおりといたします。複数の割引種別が適用となる場合は、割引率は適用となる割引種別の割引率の合計といたします。

割引種別	適用条件	割引率
① 浴乾	あつためトク料金コースの需要場所において浴乾を設置し、季節に応じ日常的に使用していること	4 パーセント
② ガス機器保証サービス等	あつためトク料金コースの需要場所においてガス機器保証サービス等の適用を受けていること	2 パーセント

ロ 割引額

割引額＝3に定める料金×イの割引率（1円未満の端数切り上げ）

- (2) 割引上限額は、1契約1か月につき4,400円（消費税等相当額を含みます。）といたします。割引額が4,400円（消費税等相当額を含みます。）を上回る場合は4,400円（消費税等相当額を含みます。）といたします。
- (3) 割引制度の適用を希望されるお客さまは、当社にお申し込みいただきます。また、適用する割引の変更についても、原則として、お客さまより当社へご連絡いただきます。なお、割引の変更日は、お申し込みがあった日以降最初の定例検針日といたします。

5. 精算

- (1) 2の条件を満たさないでガスをご使用の場合、原則として、当社は条件を満たさなくなった日以降最初の定例検針日（当該日が定例検針日と同日の場合はその日とし、5（2）及び6（3）において同じ。）までさかのぼって精算させていただきます。この場合の精算額は、2の条件をいずれも満たさない場合は、J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款及

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（あつためトク料金コース）
びJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（一般コース）に定める料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額、あつためトク料金コース第二種の条件のみを満たさなくなった場合は、あつためトク料金コース第一種に定める料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額とさせていただきます。

- (2) 4の割引制度を適用されているお客さまで、その適用条件を満たさないでガスをご使用の場合、原則として、当社は条件を満たさなくなった日以降最初の定例検針日までさかのぼって適用すべき条件に基づいて算定した料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額を精算させていただきます。

6. 設置確認及び解約等

- (1) 当社又は大阪ガスは、床暖房・浴乾・高効率給湯器が設置・使用されているかどうかを確認させていただく場合があります。この場合には、正当な事由がない限り、住宅への立ち入りを承諾していただきます。万一、立ち入りを承諾していただけない場合、当社はあつためトク料金コースの申し込みを承諾しない若しくは申し込まれた割引の適用を行わない、又はあつためトク料金コースを解約する若しくは適用される料金種別・割引の見直しを行うことといたします。
- (2) 床暖房・浴乾・高効率給湯器を取り外した場合、又はガス機器保証サービス等のご利用がなくなった場合は、ただちにその旨を当社へ連絡していただきます。なお、床暖房を取り外した場合は、あつためトク料金コースを解約することといたします。また、あつためトク料金コース第二種を適用されているお客さまが高効率給湯器を取り外した場合は、あつためトク料金コース第一種に料金種別を変更いたします。浴乾を取り外した場合又はガス機器保証サービス等のご利用がなくなった場合は、適用する割引を変更いたします。なお、当社及び大阪ガスは、ガス機器保証サービス等のご契約状況又はご利用状況を確認させていただく場合があります。
- (3) (1)又は(2)に基づく解約日、料金種別又は割引の変更日は、当社が2又は4に定める適用条件を満たさなくなったことを覚知して以降最初の定例検針日といたします。

7. その他

その他の事項については、J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款を適用いたします。

料金表

料金表 I 基本料金等

第1表 ガス利用料

1. 適用区分

料金表 A 夏期のご使用量が 0 立方メートルから 20 立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表 B 夏期のご使用量が 20 立方メートルを超え、50 立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表 C 夏期のご使用量が 50 立方メートルを超え、100 立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表 D 夏期のご使用量が 100 立方メートルを超える場合に適用いたします。

料金表 E 冬期のご使用量が 0 立方メートルから 20 立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表 F 冬期のご使用量が 20 立方メートルを超え、50 立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表 G 冬期のご使用量が 50 立方メートルを超え、100 立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表 H 冬期のご使用量が 100 立方メートルを超える場合に適用いたします。

2. 料金表 1（あつためトク料金コース第一種）

① 料金表 A

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	7 5 9 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	----------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 7 4 . 8 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19 の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 3 6 4 . 8 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 4 4 . 5 2 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 6 3 5 . 7 4 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 3 9 . 1 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	2, 0 7 4 . 7 2 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（あつためトク料金コース）

1 立方メートルにつき	1 3 4 . 7 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	7 5 9 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
--------------------	----------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 7 4 . 8 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	1 , 4 9 1 . 3 3 円 (消費税等相当額を含みます。)
--------------------	--------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 3 8 . 1 9 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（あつためトク料金コース）

1 か月及びガスメーター 1 個につき	3, 3 0 9 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 0 1 . 8 2 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	3, 3 1 0 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 0 1 . 8 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

3. 料金表 2 （あつためトク料金コース第二種）

① 料金表A

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	7 5 9 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	----------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 7 1 . 9 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（あつためトク料金コース）

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 2 6 9 . 3 3 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 4 6 . 4 3 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 6 3 5 . 7 4 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 3 9 . 1 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	2, 0 7 4 . 7 2 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	-------------------------------------

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（あつためトク料金コース）

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 3 4 . 7 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター1個につき	7 5 9 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------------	----------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 7 1 . 9 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター1個につき	1 , 7 4 5 . 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------------	--------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 2 2 . 6 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	2, 7 2 8. 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 0 2. 9 4 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	---------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	2, 8 6 7. 0 0 円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 0 1. 5 5 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	---------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款19の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

4. 延滞手数料 400円（税込440円）

付則

1. 本個別約款の実施期日

本個別約款は、2022年4月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2026年8月1日から実施します。